

様式第十四（第五十八条第四項関係）

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 25 - 96	指定年月日・指定番号	平成26年10月10日 形 - 70	所在地	多可郡多可町加美区多田字宮前419番1、419番8、430番7、430番11、430番11の1、430番30、430番32、430番33、430番34、1162番1		
調製・訂正年月日	平成26年10月10日（調製）、平成26年12月10日（形質の変更）、平成27年7月16日（形質の変更）、平成28年1月25日（形質の変更）						
形質変更時要届出区域の概況				砂防堰堤建設予定地	面積	1,545.60 m ²	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				該当			
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				-			
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				-			
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨				-			
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	H26. 3. 18	鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・ 第二溶出量基準		公益財団法人ひょうご環境創造協会	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法	
	H26. 12. 10	H27. 2. 27	掘削、区域内仮置き	兵庫県教育長	有・無		
	H27. 7. 16	H27. 9. 30	掘削、盛土	兵庫県北播磨県民局長	有・無	浄化（抽出-洗浄処理）	
	H28. 1. 25	H28. 8. 31	掘削、盛土	兵庫県北播磨県民局長	有・無	浄化（抽出-洗浄処理）	
					有・無		

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。